

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No.83

2017年 8月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会



【平成29年度福岡県地域福祉活動職員連絡会総会】

5月19日（金）、春日市クローバープラザにおいて、平成29年度福岡県地域福祉活動職員連絡会を実施いたしました。

総会では、前年度の事業報告・決算、平成29年度の事業計画案・予算案等についてご審議いただき、承認されました。



今問われているのは、住民主体を謳う社協ワーカーの主体性ではないか！

●福岡県地域福祉活動職員連絡会会長 池松 昌亀（大刀洗町社協）

さて、会長の挨拶ということで、唐突ではございますが、自分の中にある『葛藤』について述べさせていただきたい。コミュニティワークやコミュニケーションソーシャルワーク。ワーカーそれぞれに考え方があつて、自分のフィールドである『地域』の中で一番フィットするアプローチで、それでいて常に新たな課題に対応すべくインベーショントしていくなければならない。社協のワーカーであれば、そんな考え方をだれでもが持つていて、それに悩んでいるのではないかと思っています。

というのは前置きとして、さて、こんなこと思っている社協ワーカーが今どれだけいるんでしょうかねえ。

前会長の言葉に「住民主体を進めていくこと」の主体性は？」とのことだけがよくしていました。この言葉を聞くたびに、毎回胸に何かが突き刺さるような思いをしていました。ですが、私たちが地域で活動する時、私たち自身に主体性がない限り、私たちは住民に向けて、地域に向けて納得してもらえるような声を

届けることが果たしてできるのでしょうか。「自分には絶対できないこと」を軽々しくきれいな言葉や、必要に駆られるような言葉で伝えてよろしいのか。それが本当の意味で「住民主体」というものになるのでしょうか。私自身も主体性をもって仕事にも地域にもプライベートでも動けているのか自信はありませんが、そうありたいと思いますし、それは「自己暗示」なんかでどうにかなる話でもない。やはり、どこか、何かに身を投じ、新たな刺激を受けるとともに、自分自身の振り返りを行わないことには「1」は「1」のままなんです。

正直言つて、私は研修やみんなが集まる場所は嫌いで、出来ていない自分を否応がなしに再確認させられますから。でも、それがなければ自分自身も変わらないし、ワーカーが変わらないなら地域も変わらない。

私は、自分だけの力で今の自分になつたわけではなく、社協の先輩方や同年代の地域の皆様方のご指導も多分にあります。まずは、今の自分よりももっと良くなるための「主体性」から持つてみてはいかがでしょうか。そういう機会の1つとして、この地職連もあると思っています。

役員退任あいさつ



松尾大輔／筑豊ブロック
(直方市社協)

私が、地職連の役員になつたのは、社協に入つて間もない3年目だったと思いります。右も左もわからず、役員会に出席し「社協とは」「コミュニケーションワークとは」を大切にしながらも、先駆的な企画をする先輩方の姿にただ圧倒されていました。社協ワーカーは、職場に同期が少ない、もしくはいない方がたくさんいると思いますが、少し視野を広げれば同じ志を持つ仲間が県内にたくさんいることを最初に教えてもらつたのがこの地職連でした。もちろん一番大切なことは、自分たちのまちの当事者や住民とどう歩みを進めかだとは思いますが、経験豊富な先輩や気軽に相談できる仲間たちとの関係は、今後の活動にも必ずプラスになると

任期途中での交代に、役員の皆さんには大変申し訳なく思っています。役員を退任するにあたり何か一言とお話がありましたので、メッセージを書かせていただきます。

思っています。

先日の総会では、一般公募枠での役員に初めて手を挙げてくれた仲間がいることで、新しい風も入ってきました。

地職連は、地域福祉活動を進める職員一人ひとりのための組織です。新人の方

たちも機会があれば、ぜひ役員にチャレンジしてほしいと思います。

役員は交代しましたが、社協職員であることは変わりませんので、地職連で出会った仲間とのつながりを大切に、これからも頑張りたいと思います。

地職連新役員紹介

①名前／選出ブロック ②社協名 ③社協経験年数 ④一言PR



幹事
渡邊伸也／筑豊ブロック
(鞍手町社協)

①渡邊 伸也／筑豊ブロック、②鞍手町
社協、③15年目
④一言PR

今回、直方市社協 松尾さんの後任として役員になりました鞍手町社協の渡邊です。宜しくお願ひします。

今回、地職連役員に就任することになりました。私は三つの目標を立てました。一つ目は、県内ワーカーの皆さんとつながることです。仲間である皆さんと、困ったときはお互い様のような関係を築いていきたいです。そのためにも、早く名前と顔を覚えて頂かなくてはなりません。皆さんに積極的に声掛けを行つていきたいと思います。

以上、一言PRが、たくさんPRになりました。こんな私ですが、県内ワーカーの皆さん、ぜひ、宜しくお願いします。

最後に、役員として早く一人前になることです。社協経験年数はそれなりにあります、役員としては1年目です。早く一人前になって、他の役員の皆さんに迷惑がかからないように頑張つていただきたいと思います。

ます。

二つ目は、「学び」を深めることです。これまで、私は実践ありきで活動してきましたような気がします。今後は、その実践に参加していましたし、話題提供者とし

たちは機会があれば、ぜひ役員にチャレンジしてほしいと思います。地職連は、様々な形で実践と理論を学べる場だと思いますので、しっかりと学習していきたいです。

最後に、役員として早く一人前になることです。社協経験年数はそれなりにあります。役員としては1年目です。早く一人前になって、他の役員の皆さんに迷惑がかからないように頑張つていただきたいと思います。

最後に、役員として早く一人前になることです。社協経験年数はそれなりにあります。役員としては1年目です。早く一人前になって、他の役員の皆さんに迷惑がかからないように頑張つていただきたいと思います。

最後に、役員として早く一人前になることです。社協経験年数はそれなりにあります。役員としては1年目です。早く一人前になって、他の役員の皆さんに迷惑がかからないように頑張つていただきたいと思います。



幹事
荒木裕太／一般公募
(久留米市社協)

①荒木裕太／一般公募枠 ②久留米市社協
③3年目
④一言PR

図々しくも、一般公募枠に立候補した若造です！

まだ経験も浅く、知識や想像力も薄い人間ですが、若者らしく、生意気言いながら、多くのことを勉強していきました！

まだ経験も浅く、知識や想像力も薄い人間ですが、若者らしく、生意気言いながら、多くのことを勉強していきました！



【「刑務所を出所後に地域で暮らすためには、社協はどんな相談支援ができるのか」研修】

「私達は本当の意味で『誰もが』を掲げて活動できているのか」

とき 2017年2月2日（木）9:50～16:50
ところ クローバープラザ

2月2日、標記研修をクローバープラザにて実施。

はじめに、西日本新聞社の記者として刑務所取材に携わった一瀬圭司さんより

取材を通じて見えてきたことについて、お話を聞かせていただきました。

（報告／香春町社協 建部正雄）

増加する高齢累犯者・・・

取材を通じて分かったこと

社会部時代に、出所後の境遇と向き合うことを目的とした連載「罪と更生」を担当し、2年間にわたり全国の刑務所や少年院、保護観察所などを巡った。他に死刑や裁判員裁判、加害者家族などをテーマに取材してきた。

まず、刑務所は刑事裁判で実刑判決を受けた人を入所対象としている。自然災害による救助法等の恩恵は受けられず、食料等の備蓄が多いため避難所として門戸を開くこともある。全国に62か所、少年院が7か所あり、犯罪歴や性別・年齢等で入所先が分けられると共に、受刑者の日常は徹底管理され、日常の態度により処遇が分類されている。

受刑者数は、2006年をピークに年々減少しており、2015年は戦後最少を記録。入所罪名としては窃盗・覚醒剤が受刑者の大半を占め、高齢受刑者が年々増加していることが特徴。高齢受刑者は全体の1割程度だが再入所率が高い。罪名は窃盗が大半で、女性が多いこ

とも特徴的だ。

「帰住先なし」は56%・・・。

現状に私たちはどう向き合うか？！

刑務所からの年間出所者は2万500人ほどで、全体の4割は仮釈放となる。満期出所者のうち、帰住先なしが56%を占め、うち65歳以上の割合は2割程度。仮釈放では1割程度となる。

2012年、大阪・ミナミの歓楽街で、通行人の音楽プロデューサーと飲食店経営者が腹などを包丁で刺されて死亡した事件を覚えているだろうか。

午後1時という真っ昼間での凶行で、現場で逮捕されたのは36歳の一容疑者。新潟刑務所の満期出所後、わずか2週間余後の犯行だった。出所後、一容疑者は親族に救いを求めたが断られており、更生保護施設も満室のため利用できなかつたという。

仮釈放だと、出所後に寝泊まり先があり、保護司が付くため、相談相手や身の振り方を考える時間があると思われる。一方、満期出所だと出所後の受け入れ先も不安定で、野放し状態となってしまうのが現状である。

刑務所出所者は、社会の理解を得られないことが多い。被害者を極力少なくするために、まずは実態を知らしめる必要があるはず。

更生とは離ることだと思う。支援に携

わる人は自らがつながっている範囲内で動こうとするのではなく、職種の枠を超えて多機関でサポートしていく必要があると私は考えている。

続いて、百枝ソーシャルワーカー事務所長であり、保護司としても活動される百枝孝泰さんより、「支援の現場から見えてくる困難なこと」という演題のもと、お話を耳を傾けました。

平成22年から佐賀県地域生活定着支援センターに勤務し、罪を犯した高齢者、障害者の出所支援業務を矯正施設や保護観察所等と連携して行ってきた。

現在、その経験から保護司として佐賀県や福岡県内を中心に刑務所、保護観察所等の依頼により出所支援等に係る相談を受けたり、弁護士等と協働して、事件を起こした背景に目を向けた支援の取り組みを行っている。

地域生活定着支援センターは、ある一定の方を対象とする施設だが、入所対象にならず、施策から漏れてしまふ出所者がいることも事実である。

支援の受け皿から漏れることにより、行き場を失い、社会の中に居場所を見出せずに孤立してしまう人も存在する。他人との関わりを拒否する背景には、人と

の関わりにより傷付き、裏切られた経験があることも。加害者支援の取り組みを通じて、支援者の自立観を押し付けないことや事件が身近な地域で起こっていること及び矯正施設等の退所者が身近に暮らしていることを、支援者自身が自覚することが大切だと感じる。

また、出所者を犯罪者として見ることは排除を生み出しかねず、再犯につながる恐れもあるため、ひとりの人間として相手と向き合う必要があると考える。

再犯防止の特効薬などない！ 問われる支援者の意識

義父から性的虐待を受け続け、SOSを誰も受け止めてもらえず結果的に自宅を放火してしまった人、DVのストレスを紛らわせるために窃盗を繰り返した人、暴力団脱退後の行き場がなく途方に暮れていた人、長年身体を売り続けてホームレス生活をしていた人、大震災で両親を亡くした後に親戚宅をたらい回しにされた人、子どもを遺棄して服役を繰り返している人など、支援の現場からは、地域に多様な課題が潜在している状況が見えてくる。相手が困っていない状態では支援困難だとは思うが、相手が困った時につながれるような距離の持ち方が重要なと思う。

更生の原則は地域移行であり、彼らが更生するのは社会の中でしかない。福祉サービスが刑事司法クライアントを安心

して受け入れるために、社会の理解が必要不可欠であり、相手をどう理解していくかが問われる。

司法と福祉の連携を含め、刑事司法クリアントの更生過程を関係者全員が理解した上で、それぞれが担う役割を意識していくことが重要である。

出所者の多くは、失敗を繰り返しながらも徐々に更生していくが、再犯防止の特効薬などない。支援を必要としている人は必ず地域に存在することを意識しつつ、単線ではない螺旋状の更生過程に対して、まずは支援者である私たち自身が理解を深めようとする姿勢を持つことが大切だ。

百枝さんによるお話の後、福岡県地域生活定着支援センターの小畠孝仁さんより、同センターの業務概要や支援の現場から見える困難なこと等についてお話をいただきました。

**支援の現場から見える困難性・・・
多機関連動による対応を！**

閉鎖的で、管理された環境での生活が続くと、素顔の本人像が見えづらかったり、生活実態や生活状況が見えにくい。また、本人に福祉的支援につながるイメージが湧かず、自由がないと一方的に思い込んでいたり、経験から福祉職に対して嫌悪感を抱いていることもある。

受け入れ先の事情として、車イス利用等の身体的理由に加え、飲酒や無断退所等の経歴により施設等を利用できなかつたり、性犯罪や放火・殺人など犯罪により受入不可の場合もある。併せて、「刑務所」「受刑者」「罪名」等に対する恐怖感や社会での生活実態が見えないことへの不安感から、受入不可となることも。また、本人に困り感がないこと、利用できる社会資源やサービスが限定的であることは等の課題もある。

だからこそ、関係構築に向けて面談を重ね、出所後の施設見学に同行したり、特定の団体・施設で抱え込まないためのネットワークを構築したり、より多くの人を巻き込んで多様な啓発活動を開催したり、必要なサービスや社会資源を開拓する動きにつなげたり、パーソナリティに目を向けた関わりをするなどの対応が求められている。

**「もしも私が出所したら？」
「社協は何ができるのか」を考える**

また、当日は同会場にて「もしも私が出所したら」「社協は何ができるのか」を考えることを目的としたグループ討議を実施。

課題提起がありのままを伝えることに終始しがちな状況があること等の課題をはじめ、参加者から多様な意見が上がりました。

同時に、相談を一人で抱え込まないこと、私自身が誰かの人権を無意識に侵害しないよう、普段から人権感覚を磨くとの必要性を深く感じた研修でした。

ために何が必要か、刑期を終えた人の受け皿を地域でいかにつくっていくか、の2点について議論した結果、①まずは、私たち社協職員が日頃から相談者と向き合おうとする姿勢を持つこと、②相談者の要望を「サービス等非該当」として切り捨てず、何らかの形で応えようとすること、③相談者と信頼関係を築こうとする姿勢を見せること、④関係機関と連携する素地を、日常業務を通じてつくることが大切、という結論が導き出されました。

研修への参加を通じ、刑務所出所者が「帰りたい」と思えるような家庭があるか、刑務所出所者であること以前に1人の人間として受け入れられるような気運が高まっているか、気がかりな人を気に掛け支え合えるような環境が地域にあるか等、これまでの実践を反省しつつ今後の動きについて考える機会が持てたように感じました。



【先輩ワーカーから学ぶ研修会】

「社協活動論の建前と本音・・・ 地域福祉実践における戦略と戦術とは」

とき 2017年5月19日(金) 15:00~16:45
ところ クローバープラザ

5月19日（金）、平成29年度地職連

総会後に、「先輩ワーカーから学ぶ研修会」を開催しました。福岡県社協、筑穂町社協、飯塚市社協、福岡市社協に勤務経験があり、平成29年3月末に正職員としては一旦区切りを迎えた、福岡市社協

地域福祉部長の藤田博久さんを講師に迎え、これまでの社協人生で出会った人やご自分が取り組んだ活動、その根拠となる思想などについてお話ししていただきました。

（報告 村岡奈未子／福岡市社協）

実践をしていて間違っていないのかなど

疑問に感じた時、原理原則に立ち返る

この言葉は最も印象的でした。一般的

に長く同じ仕事をする人はその職場や経験から得られたことに染まってしまうよう思います。しかし、長年社協で勤務

されていた藤田部長は、常に疑問を持ち、原理原則に立ち返りながら、自分の行っている実践を検証していくために、指標などで評価して検証することが必要であるとお話しされました。

森を見て木を見る。木を見て枝を見る。

超高齢、少子人口減少、単身社会が猛スピードで進む今の時代状況だからこそ、大局的に物事をとらえて、戦略と戦術を組み立ててことを構える必要がある。

政策は変革し、実践の多様化が求めら

れる中で、自分が今取り組んでいることの方向性を考えた時に、その事業や活動だけを見ても、正しい軌道修正はできない。まずは全体（森）を捉えて、そ

の中に自分の実践（木）がどういう風に

位置づけられるかを見極めて、それから

方向性やあり方（枝）を考える。そし

て、具体的に進めていく時には、戦略と

戦術をかけて合わせていく。どれだけ情

報を整理して方針をだしても、なにを突

破口にするかの方法がなければ成り立た

ない。

空中戦ではなく地に着いた実践をするため…

私自身、今はまだ経験が浅く、何をす

るにも自信がありません。同じ市内でも

場所によって地域性が違い、課題や二

三も違います。今回の研修では、これか

らの長い社協人生の中で、様々な制度改

正などめまぐるしい社会情勢に飲み込まれることのないように、信念を見失わず、

自信を持って社協活動をしていくために

も立ち返るべき原理原則をしっかりと学

解決の糸口がないままにアクセサルをつかず負のスパイラルが加速する

社会構造の変化を背景として、解決が

難しい多重・複合問題を抱える事例や、

「助けて」といえずに制度の狭間で支援

を求める人たちの存在が顕著になり、C

SWは複数機関との支援調整、公民協働でのサポート体制づくりや主体形成に向けた取り組みの支援などのコーディネー

トが求められている。

個別支援がうまく行かない時でも、そのファクターを見いださず行動するのではなく、「誰にとっての問題なのか」「困難な事例をどのような視点で捉えるべきか」を明確にし、支援者や支援組織自体が問題の一部を構成しているという見立てで関わる必要がある。

「社協ワーカーです」のコーナーです

社協の事業は年々増加し、当然、社協のワーカーも増えている?にもかかわらず、あまりにも社協ワーカー同士がお互いを知らない現状……このコーナーは、そんな社協ワーカーの思いや悩みを共有する場です。今回は、若き?新任ワーカー特集です。

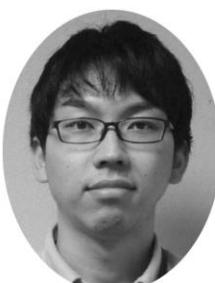


村上貴憲
筑豊ブロック
(田川市社協)



三宮禎也
福岡ブロック
(社協)

2月より田川市社会福祉協議会は華め
ております、村上貴憲と申します。総務
福祉係として、ボランティア活動保険の
手続きや活動支援、移送サービス、福祉
活動体験等の福祉事業に携わっています。
す。今までは観光事業や町役場での保険
業務に就いていました。福祉の仕事は初
めてですが、この4カ月間で多くの方と
関わり、その温かさに触れ、地域福祉の
向上にやりがいを感じています。
まだまだわからないこと、不慣れなど
ころがあり先輩方にフォローしていただいて
いますが、一つ一つの問題としつかり向
き合い、一人でも多くの方の笑顔が見れ
るよう精一杯努めていきたいと思って
おります。どうぞ宜しくお願ひ致します。



生野直人
両筑ブロック
(朝倉市社協)

社協ワーカーとして志免町の住民の方々と、どう向き合っていくのか常に問題意識を持ち日々の業務に取り組んでいきたいと考えています。また社協職員は地域住民・関係機関はもちろん他社協とのつながりなども大切だと感じております。まだまだ未熟ではありますがみなさんとのような熱い社協ワーカーの方々から刺激を受けながら、成長していくことを考えておりますのでよろしくお願い致します。

させて頂くことになりました三宮禎也です。前職は精神科病院で介護福祉士として勤務していました。社協のような場所で地域の方の身近な存在として関わつていくのは初めてであります戸惑うことが多いうのが現状です。

が現状です。

そんな中、今回の新人紹介についてお声かけをいただき、これまでの「まなこ」を読ませていただきました。そこで今までの先輩職員の方々の熱意を文章からひしひしと感じ、これから自分がどのような社協職員になりたいかを改めて考るきっかけになりました。

と申します。3月までは医療機関に事務職員として勤めており、このたび初めて福祉関係の職に就くことになりました。採用されて数ヶ月経ちますが、未だにこれまでの仕事観とのギャップを埋めることに必死な状況です。



藤林なおみ
政令市ブロック
(福岡市中央区社協)

のことをなぞを学びながら、それそれの地域で何が必要なのか？を地域住民の方々と一緒に考えていくとともに、弱い立場にあつて何ができるのか？ということを考えていきたいと思っています。

これから課題は山積みですが、日々の業務や参加させていただく研修等で地盤のことなどを学びながら、それぞれの地域で何が必要なのか？を地域住民の方々と考えていくとともに、弱い立場にあつ方に何ができるのか？ということも考へていきたいと思っています。

に、支援方法や関わり方を思い悩むことがあります。

しかし、地域住民と一緒に地域をもっと良くしていきたい」という、いろんな形の思いに触れるのは本当に楽しいです。その地域に住んでいるからこそその発想や熱意に、地域の力はすごい！と驚いたり勉強させてもらうことばかりです。今はまだ私のほうが地域から学ぶことが多いですが、地域住民のいろいろな「思い」を地域の力につなげていく支援ができるよう努力していきたいと思います。

4月より志免町社会福祉協議会で勤め

今年の4月より入職しました。ここまでは本当にあつという間だったたように感じています。現在は担当をしている業務について覚える、そして少しずつ実践をしているという所ですが、業務の流れの他に覚えることが非常に多く、日々の業務についていくので精いっぱい…というの

平成29年4月より福岡市中央区社会福祉協議会に採用となりました藤林なおみ

先輩ワーカーからのメッセージコーナー

「いいかげんにしろ」

苅田町社会福祉協議会
事務局長 福山 直樹



ある酒席で私に向けられたそのひと言は、効いた。社協に入って、すぐに出会い、考え方、言動、仕事ぶり、活動に憧れ、敬慕していた方からついに突き放された、と感じて後悔し、落ち込んだ。

例えが的確ではないが、社協の仕事は「力点」「支点」「作用点」が捉えにくい。何に対し、どのようにアプローチし、どう変えようとし、支えを何に求めるのか。そうやって変わったことをどう見る（評価する）のか。少なくとも入職当初は自分が分からなかった、ただ闇雲に動いていた。物を売るという商売は目的が明確で、「力点」「支点」「作用点」というプランはイメージしやすい。売るものがまずあって、ターゲットを絞って、とにかく売るために利用できるものは何でも使い、あらゆる手段に打って出る。多少のリスクも厭わない。売れれば良い。売れれば評価される（ちょっと言い過ぎだが）。それらと違つて社協は「地域づくりにおける住民主体」を標榜するが「地域とは何か」「住民とは誰のことをいうのか」から始めなければならない。その共有化が一仕事となるが、これがなかなかうまくいかない。“何を売るのか”わかったようで、わかってなかつたりすることがよくある。さらにゴールが見えにくい、だからプロセスをイメージしにくい。伝えにくい。

わかりにくい、見えにくい業務だから、人の考え方や意見に頼りたくなるのか。冒頭の場面は、他社協の先輩の転職祝いの宴席で、「これからも私たちを引っぱって行って下さい」と言った私の甘えに対する大喝だった。正に頼り切っていた。

ただ“お前が自分で考えろ”という当たり前のことを言われたに過ぎないが。「逃れられない状況に身を置く」と、その方はよく仰っていた。問題から目を背けないとということ、そんな覚悟で仕事をしろ、自分を変えろと、暗に教示された。ご子息に障害のある方から言われたことがある、「アンタたちはいいよね、仕事を離れれば忘れる、オレたちはずっとだからね」と。仕事で地域の人たちに障害についての啓発をしても、仕事を離れればどこ吹く風、自らの差別性に向き合はずどこかに封印してしまう。「割り切り」ということか。でもこれじゃ地域は動かない。何も変わらない。

自分の「視座」を据えなければならないし、何より自分の「生き方」が問われてくるのが社協の仕事だと思う。「周り」を変えることに社協のミッションがあるとすれば、自分が変わなければ、周りは変わらない。あまり変わらないまま、今に至っている自分が言うのもなんですが・・・

「あなたは自分を変える覚悟がありますか」

平成29年度福岡県地域福祉活動職員連絡会【研修事業】
～私たちの地域福祉の視点を拡げる研修会③～

「子どもの権利を守るために社協にできることを考える」

近年、経済的困窮と社会的孤立という課題を抱える生活困窮者支援の一環として、居場所づくりや学習支援など地域の子どもに対する支援に積極的に取り組む社協も増えています。そして、これまで社協としては比較的関わりの少なかった「子ども」を切り口とした個別支援の機会も増える中で、その家庭全体に目を向け、多問題世帯を包括的に支援するためのワーカーとしてのスキルも求められてきています。また、2016年には、制定以来はじめてという児童福祉法の抜本的な改正が行われ、「子どもの権利条約」の理念が位置づけられました。

改正された児童福祉法を正しく理解し、子どもの最善の利益のために社協に何ができるのか、そして「わが事・丸ごと共生社会」「全世代・全対象地域包括支援体制」の構築に向けて、社協は「子ども」の支援にどのように取り組むべきかを考えます。

【日時】 平成29年9月5日(火) 13:30~17:00(受付13時~)

【会場】 ふくふくプラザ 3階 交流ひろば(福岡市中央区荒戸3-3-39)

【対象】 子どもの支援に携わる職員、関心のある社協職員

【内容】

- ・講義① 河浦 龍生 氏
(福岡市子ども家庭支援センターはぐはぐセンター長)
 - ・講義② 梶谷 優子 氏
(福岡市教育委員会教育相談課SSC(スクールソーシャルコーディネーター))
 - ・講義③ 社会的養護を必要とする当事者としての経験のある方
 - ・質疑応答(トークセッション)
 - ・グループワーク「社協に何ができるのか」を考える
- } コーディネーター: 河浦氏

【日程】

開会	講義①	講義②	講義③	質疑応答	休憩	グループワーク	まとめ・発表	閉会
13:30	13:40	14:25	15:05	15:35	15:55	16:05	16:45	17:00

【申込み方法】

8月31日(木)までに、下記宛てにFAXまたはメールにてお申込みください。

【申込み先】

福岡市社会福祉協議会 地域福祉課
〒810-0062福岡市中央区荒戸3-3-39福岡市市民福祉プラザ3階
TEL: 092-720-5356 FAX: 092-751-1524 E-mail: chiiki@fukuoka-shakyo.or.jp

【問合せ先】

- ・香春町社会福祉協議会 建部 (TEL: 0947-32-4616)
- ・福岡市社会福祉協議会 木下 (TEL: 092-720-5356)

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒830-1201
福岡県三井郡大刀洗町富多819ぬくもりの館
大刀洗町社会福祉協議会内 担当: 池松
TEL 0942-77-4877
FAX 0942-77-6220
E-mail tachi-shakyo@kurume.ktarn.or.jp
URL http://www.geocities.jp/f_chishokuren/

改めて、『まなこ』を第一号から読んでみました。
どこかで聞いたことがある言葉で「いつの時代も、マニア(別名オタク?)がカルチャー(時代)を作る・・・」そんなフレーズが頭に浮かんできます。自由で、熱狂的で、厳しくて、優しくて、変な○的で、今、我々はそんなカルチャーを作っているのだろうか? やつての最もはわからないものなのかな? しかし、先輩方が書かれた原稿というのは、文章というか語りというか、まるで本人が目の前で熱く語っているかのような・・・そんな文章書けるかな・・・(E.S.)